

次のとおり一般競争入札に付する。

令和 8 年 10 月 16 日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 産業廃棄物収集・運搬及び処分業務
- (2) 仕 様 等 業務仕様書による。
- (3) 履行期間 契約締結の日から令和 9 年 3 月 31 日まで
- (4) 履行場所 花泉地区空中消火基地（一関市花泉町花泉字伊勢沢 21）

2 入札参加資格

次の全てを満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 のいずれの規定にも該当しない者であること。
- (2) 入札日現在で、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと（更生手続又は再生手続開始の決定後、入札参加資格の再認定を受けている場合を除く。）。
- (3) 入札日現在で、岩手県県税条例（令和 3 年岩手県条例第 58 号）第 4 条に掲げる税目及び消費税法（昭和 63 年法律第 108 号）に定める消費税（課税対象業者に限る。）に滞納がないこと。
- (4) 事業者の代表者、役員（執行役員を含む。）又は支店若しくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員ではなく、かつ、暴力団（同法同条第 2 号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。
- (5) 入札日現在で、入札参加申請書の提出の日から落札決定の日までの期間に、岩手県から県営建設工事、建設関連業務及び庁舎等管理業務に係る指名停止措置を受けていない者であること。
- (6) 入札日現在で、次に示す産業廃棄物全てについて、岩手県の産業廃棄物収集運搬業許可及び産業廃棄物処分業許可を取得している者であること。
 - ア 汚泥
 - イ 廃プラスチック類
 - ウ 金属くず
- (7) 入札日現在で、循環型地域社会の形成に関する条例（平成 14 年条例第 73 号）第 13 条及び第 14 条に基づき、岩手県産業廃棄物処理業者育成センターが行った格付けで「★★★」に認定されている者であること。
- (8) 収集した廃棄物を岩手県外に持ち込む場合、入札日現在で、持ち込む都道府県の産業廃棄物収集運搬業許可を取得している者であること。
- (9) 入札日現在で、岩手県に主たる営業所を有していること。

3 入札参加手続等

- (1) この一般競争入札への参加を希望する者は、この公告に示した入札参加者資格を有することを証明する書類及び入札説明書に示す書類を令和8年10月26日(月)午後5時までに10の場所に提出しなければならない。また、入札日の前日までの間において、岩手県知事から当該書類に関し説明を求められた場合、それに応じなければならない。なお、当該書類の補足、補正は、令和8年10月30日(金)午後5時まで認める。
- (2) (1)により提出された書類を審査した結果、入札説明書に示す仕様を満たすと認められた者に限り入札に参加することができるものとする。

4 入札、開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和8年11月4日(水) 午後1時30分
- (2) 場所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁舎4階4-1 特別会議室

5 入札保証金 免除

6 契約条項を示す場所等

入札説明書は、岩手県公式ホームページのほか次の場所で配付する。

郵便番号 020-8570 盛岡市内丸10番1号

岩手県復興防災部消防安全課消防保安担当

電 話 019-629-5556

F A X 019-629-5174

7 入札に対する質疑

この一般競争入札に関して質疑がある場合は、令和8年10月28日(水)午後5時までに書面により岩手県復興防災部消防安全課総括課長まで申し出ることができる。この疑義に対する回答は、令和8年11月2日(月)までにメール又はファクシミリにより行う。

8 入札の方法

- (1) 入札書は、4の日時及び場所に持参して提出すること。
- (2) 入札に関する詳細は、入札説明書によること。

9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) その他

詳細は、入札説明書による。なお、入札参加に要する費用は、入札参加者の負担とし、本業務の入札が中止された場合であってもその補償を請求することはできないものとする。

10 照会先

岩手県復興防災部消防安全課消防保安担当

郵便番号 020-8570 盛岡市内丸 10 番 1 号

電 話 019-629-5556

F A X 019-629-5174